

宮崎県社会教育委員連絡協議会 会報 [第3号]

平成20年8月発行



社会教育委員の皆様へ

宮崎県社会教育委員連絡協議会副会長 南 多喜夫

今年の夏は、地球温暖化の中で北京オリンピックが、ひと際熱く燃えました。デジタルハイビジョンでは、各国のアスリート達の熱戦が鮮明に映り、臨場感と緊迫感に浸り、競技者の表情や息遣い・汗などが微細に映し出され深く感動しました。民族の精神力・技術力・体力を競うスポーツの祭典に、心から世界平和の祈りを捧げたいと思います。

さて、スポーツに限らず、今世界では各国とも「教育の課題」に力を注ぎ、学力の向上に躍起になっています。特にアジアの近隣諸国では、青少年の育成に著しい成果を上げております。今まで優位であった日本の学力レベルもやや後退気味であるとか、まさに「教育立国日本」のお株が奪われようとしています。何時ものように少年達の暗いニュースが報じられ、豊かさの中に危機感の薄れた少年達の姿や行動に不安を覚えます。

「教育立国の再生」は、学校・家庭そして社会との連携・融合に深く関わり、社会の変化に即応するため生涯学習をより一層推進する必要があります。

国際化・情報化が進展する中で、アンテナをより高く張り巡らし、社会の動向や人々のニーズを的確にキャッチするなど、社会教育委員としてお互いに自己研鑽に努めましょう。

終わりに社会教育委員の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。



平成20年度宮崎県社会教育委員連絡協議会総会の報告

(事務局より)

平成20年7月7日(月)七夕の日に、宮崎市中央公民館において、各地区の代表及び各市町村代表社会教育委員の方々が集い、平成20年度宮崎県社会教育委員連絡協議会総会が実施され下記の6つの議案が提案され、承認されました。

○ 第1号議案 平成19年度事業実績報告について

- ・ 昨年度は、特に臨時理事会を開催し、活動の活性化策や協議会の収入の確保策について協議したことを報告しました。



- 第2号議案 平成19年度決算及び監査報告について
 - ・ 臨時理事会の開催等により、変更予算を組み執行したこと、監査委員による会計監査が実施され、正確に処理されていた旨の報告がありました。



- 第3号議案 宮崎県社会教育委員連絡協議会会則の一部改正について
 - ・ 第3章（組織）第5条に「2 社会教育委員を置かない市町村にあっては、社会教育に関し、教育委員会に提言するなど社会教育委員と同等の活動を行う者をもって充てる。」を追加しました。「社会教育委員と同等の活動を行う者」については、教育委員、公民館運営審議会委員、生涯学習審議会委員等が想定されます。

生涯学習審議会委員等が想定されます。

改正理由として、次の2点があります。

- ① 情報交換の必要性

社会教育委員を置かない市町村に対しても今まで同様、総会や研修会、県社会教育委員研究大会等を案内し、参加を得ることにより、情報提供等を行い、社会教育の充実に努める必要がある。
- ② 市町村負担金の確保

市町村負担金審議会に負担額の承認を求めるためには、全市町村の参加が条件となっているため何らかの形で協議会に参加していただく必要がある。

- 第4号議案 平成20年度活動方針及び事業計画案について
 - ・ 活動方針として、特に、今後ますます社会教育委員の役割が大きくなっていく中、関係機関とネットワークづくりを進めながら社会教育活動の活性化を図り、豊かな地域づくりに寄与していくこととなりました。

- 第5号議案 平成20年度収支予算案について
 - ・ 昨年度との大きな相違点は、協議会の厳しい財政状況を踏まえ、補助費として、各地区一律1万円であったものを、希望する地区に5千円の補助に変更したことです。

- 第6号議案 平成20年度役員改選案について
 - ・ 再任8名、新任2名の計10名の理事及び2名の監事を選出しました。
 - ※ 会長は県社会教育委員会議議長、副会長は内規により今年度は、北諸県地区、東臼杵地区からの選出です。



- その他
 - ・ 協議会の安定した運営を図るため、今後各地区等で検討していただきたいことを2点提案しました。
 - ① 今後の新たな収入の確保策について。
 - ② 情報誌「社教情報」の積極的購入について。特に①については、今年度中に意見を集約し、理事会において結論を出していきたいと考えています。

平成20年度宮崎県社会教育委員連絡協議会研修会の報告

本県の社会教育が抱える課題解決に資するため、今年は、自ら率先垂範し動く社会教育委員として活躍される大分県社会教育委員連絡協議会会長、大分大学教授の山崎清男氏に御講話をいただきました。簡単に内容を紹介します。



演題「社会教育委員の役割と会議の活性化策について」
～地域づくりに果たす社会教育委員の役割～

I はじめに

- 社会教育委員とは何か。名誉職では決してない。今ほど社会教育が大事な時はない。自ら動き、積極的に提言することで、教育施策に反映させていくことが必要である。
- 私たちの生活に直接関わる地域（まち）づくりは、経済開発であったものが、いかに豊かな居住環境をつくり出すかという総合的なものになってきた。まさに、社会教育委員の出番である。
- 生涯学習の基本的な目的は、財産や知識などを持つ「持つための学習」から、自分の能力を積極的に発揮し、生きることの喜びを感じることができる「在るための学習」へと価値を変換することである。
 - 生涯学習と社会教育
(生涯各期に自発的意思に基づき
行うことを基本とする)
- 地域づくりは、地域を発展させていこうという住民の生活態度や意識の変革なしには成功しない。つまり地域づくりは人づくりである。
- 社会教育は、生涯学習社会の中で、乳児期から高齢期にわたる、各段階で必ず結びついており(左図参照)、まさに社会教育委員の出番というのはここにある。
 - 高齢期 (社会教育等)
 - 成人期(職場教育+社会教育等)
 - 学齢期(学校教育+社会教育等)
 - 乳幼児期(家庭教育+社会教育等)
- 社会教育委員は、一般のボランティアと異なる立場にあるがゆえに、社会教育委員という地位が存在する。
- 社会教育、社会教育行政へ要望、住民の不満等を感じ取り、整理、順序づけて社会教育行政へ伝達しなければならない。
- 社会教育委員に期待されるものとして、生涯学習の具現化をはかるために、何を選択し、何をすべきかの各論の検討が大事である。そのためにも、①動く(活動する)社会教育委員でなければならない。②学習者と学習資源を結ぶ役割をしっかりと果たさないといけない。③ヒューマンネットワークを築くためにも多くの人や機関を知らないといけない。④社会教育委員の資質は、自ら進んで学習する結果として培われるものであり、その意味でも旺盛な探求心をもつことが、これまで以上に必要である。



以上、「社会教育委員は名誉職ではない。動かないといけない。」の冒頭の御言葉から社会教育委員の活動の具体的な展開に至るまで、まさに本県が抱えている現状に対する課題解決に向けて多くの示唆をいただいた研修会になったのではないのでしょうか。

平成20年度各地区社会教育委員連絡協議会総会等の報告

(各地区事務局より)

【宮崎地区】

宮崎地区会長 池田 昭

《総会・研究協議会》

- 1 期日 6月6日(金)
- 2 場所 宮崎市民プラザ
- 3 総会
 - (1) 平成19年度事業報告・決算報告
 - (2) 平成20年度役員選出、事業計画案、予算
- 4 研究協議会
 - (1) 研究発表・協議
発表：宮崎市社会教育委員 池田 昭 氏
 - (2) 講演
演題：「社会教育委員に望まれること」
講師：元県教育庁生涯学習課長 小森 達郎 氏

【小森氏の講演の様子】



《主な年間行事》

- ・ 6/ 6 第1回理事・担当者会
- ・ 7/11 総会・研究協議会
- ・ 11/28 第2回理事・担当者会・研究協議会

【南那珂地区】

南那珂地区会長 後藤 和久

《総会・第1回研修会》

- 1 日時 6月19日(木)
- 2 研修会 講話 演題「社会教育委員に望まれること」
講師 元県教育庁生涯学習課長
小森達郎 氏
- 3 総会 意見等
 - 平成21年度から1市2町が合併となるので、新年度予算については再構築していくことになる。
 - 例年1月に実施している研修視察は、合併のこと等もあり、早めに実施してほしい。



《主な年間行事》

第2回研修会

- 11月7日予定
- 小・中学校生涯学習担当者との合同研修会にして、本地区の生涯学習の活性化を図るための講話、協議等を予定している。

【北諸県地区】

都城市社会教育委員（委員長） 川島 博章

《地区の現状》

北諸県地区においては、都城市と三股町に、それぞれ社会教育委員が置かれています。平成18年1月の市町合併により新都城市が誕生するまでは、北諸県管内の1市5町の社会教育委員による研修事業等が開催されていたようですが、合併時の調整により「北諸県地区においては社会教育委員の組織化は行わず、必要に応じて委員が集まる」という方針で現状に至っているようです。

《今後の予定》

今年度は、北諸県教育事務所が主管される「北諸県地区みやざき子ども教育週間推進大会」（10月21日に開催予定）を、前年度に引き続き、北諸県地区の社会教育委員の研修機会として位置づけさせていただいて、相互の研鑽に努める所存です。

また、都城市においては、去る7月24日に第1回社会教育委員会議が開催され、平成20年度における当市の社会教育行政計画について意見を述べたところですが、本年度は当市の生涯学習推進基本計画の立案に際し、社会教育委員の会議で審議することになっているようですので、通常年度と比べると、委員が出会える会議の回数も増える見込みです。

（平成19年度 推進大会の様子）



【西諸県地区】

西諸県地区会長 西 誠

《総会・第1回研修会》

西諸県地区社会教育委員連絡協議会の本年度総会は、平成20年7月1日（火）高原町の総合福祉保健センターほほえみ館で行われ、4市町の委員26名が参加した。

西誠会長が「生涯学習社会において社会教育の果たす役割は大きい。活動する社会教育委員であろう」とあいさつ。本年度は「生涯学習の視点に立った豊かな地域づくり」をテーマに活動することを確認した。

研修会で委員は、市町ごとに分かれ本年度のテーマに沿って協議。「子どもの教育を重視して、世代間交流を推進したい」などの意見が出た。

《主な年間行事》

平成20年	7月	第1回研修会・総会	～事業報告、役員改選、事業計画、市町別協議
平成20年	10月	第2回研修会	～他市町社会教育委員との協議、視察研修
平成21年	1月	第3回研修会	～実践発表、講演



【西都・児湯地区】

西都・児湯地区会長 小野 昭

《総会・第1回研修会》

西都・児湯地区の社会教育委員は、1市5町で50名（西都市11、新富町12、高鍋町12、木城町5、川南町5、都農町5）で構成され、この6月25日に都農町で総会を開催した。

平成19年事業経過報告並びに決算報告、監査報告、平成20年度事業計画、並びに収支予算を審議し、平成20年度役員の変更を行った。

研修会では、演題として「国指定重要文化財赤木家住宅について」、講師として都農町教育委員会社会教育課の吉永真也係長を迎え、出席委員全員が、18世紀後期の豊後街道（いまの10号線）の、当時大名が参勤交代の際に宿泊所であった所などを学んだ。

この後、この会の今後の事業として、本年10月15日に綾町で開催予定の県社会教育委員研究大会に出席することや、11月13日から14日まで福岡市で開催予定の九州ブロック社会教育研究大会に参加することなど、また、明けて2月の適当な日程を考えて、西都・児湯地区社会教育委員の研修視察を企画し、これを実行しようと申し合わせた。



このところ地域の連帯感が希薄になり、地域の教育力の低下が関係者間で言われて久しい点を社会教育委員としてよく研究する必要があると思われる。このことは我々の目下の研究課題であろう。

【東臼杵地区】

東臼杵地区会長 南 多喜夫

《総会・第1回研修会》

東臼杵地区社会教育委員連絡協議会は、本年度から研究テーマを「学校・家庭・地域社会との連携と協力のあり方」とし、2回の全体研修会で研修面の充実と内容面の活性化を図ることとしています。

6月26日の第1回研修会では総会の後、宮崎県社会教育委員の脇谷のり子さんの「明るく 元気に 自分らしく～地域とのつながりをめざして～」という講演を聴いて、元気をもたらすとともに見識を深めました。第2回研修会は、1月に諸塚村の中央公民館で研究テーマに沿った諸塚ならではの研修会にしようと計画しています。具体的には9月の三役会・理事会で諸塚村の社会教育の特徴を生かせるように話し合う予定です。市町村合併に伴い会員数が半減したことにより予算面が厳しくなりましたが、汗と知恵を出し合い、“東臼杵はひとつ”を合言葉に社会教育委員としての資質の向上に努力していきます。

《主な年間行事》

6月 3日	第1回三役会・理事会
6月 26日	総会・第1回研修会
9月 26日	第2回三役会・理事会
1月 23日	第2回研修会
3月 3日	第3回三役会・会計監査

第1回研修会 脇谷のり子さん

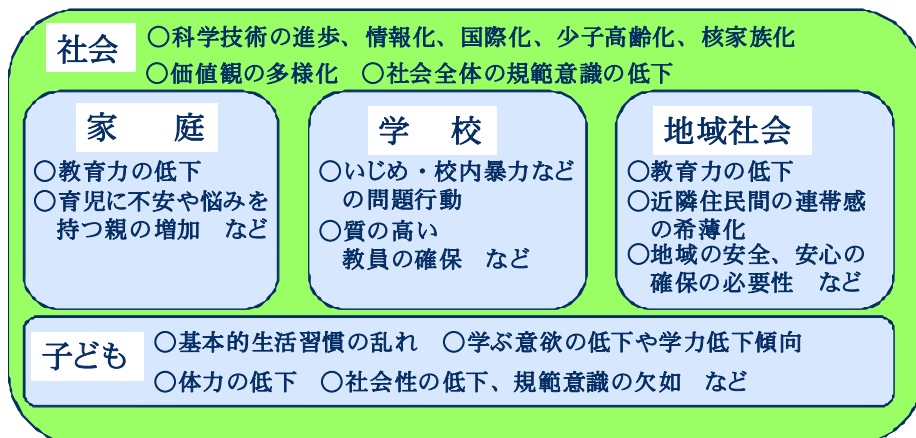


【社会教育情報 1】

平成20年6月11日に社会教育法の一部が改正されました。下図の「主な改正内容」に示すように、「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室推進事業」についてもその趣旨が法律で位置づけられるようになりました。

(※ 放課後子ども教室は、今年度14市町村67教室で実施しています。)

社会教育法の一部を改正する法律の概要



教育基本法の改正
(H18.12.22施行)

約60年ぶりの改正でした。教育全般について様々な課題が生じている中、学校、家庭、地域など、社会全体が協力して教育改革に取り組むことが重要です。

社会教育法の一部を改正する法律 (H20.6.11施行)

趣旨

教育基本法の改正を踏まえ、社会教育行政の体制の整備等を図るため、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務、教育委員会の事務、公民館、図書館及び博物館の運営、司書等の資格要件等に関する規定を整備する。

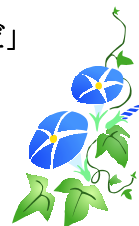
主な改正内容

- 教育基本法において生涯学習の理念が明示されたこと等を踏まえ、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務に関する規定を整備する。
- 教育委員会の事務に、地域住民等による学習の成果を活用した学校等における教育活動機会の提供を追加するとともに、これに関連して社会教育主事の職務に関する規定を改正する。 ←「学校支援地域本部」関連
- 教育委員会の事務に、主に児童生徒に対し、放課後・休日に学校等を利用して学習等の機会を提供する事業に関する事務を追加する。 ←「放課後子ども教室」関連
- 地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付する際に事前に意見を聴取すべき機関について、社会教育委員を置いていない場合は、社会教育に係る補助金の交付について調査審議する審議会等に代えることができることとする。

【社会教育情報 2】

「社会教育委員 われわれこそ『まちづくり人づくり』の中核だ」

財団法人全日本社会教育連合発行「社会教育」を購読されている方も多いと思いますが、8月号の特集に標記の記事が掲載されています。現職社会教育委員、社会教育委員団体理事、学識経験者4名の座談会についてポイントを紹介します。



《社会教育委員の現状》

- 社会教育委員会議は、地域によって、またその時の委員によって全く違う様相を見せる。永続的な活動という点から見ると問題点が多くて、その背景を考えざる得ないくらい社会教育委員の活動の難しさがある。
- 社会教育委員は、以前は名誉的なもので、年に1回から3回の回数で実施され、出席して出てきた書類に目を通して「はいそうですか」とうなずいているのが現状だった。それが実際に活動をしている方、または団体の長の参加で活性化してきている。
- もう少し時間があれば、過去の答申が現場でどのように生かされているかを検証したい。われわれがこれから提言する答申が本当に現場にフィットしているのか、現場を変えていくのかどうか課題だと思う。

《社会教育委員の課題》

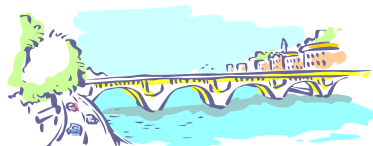
- やはり社会教育計画をつくる覚悟で社会教育委員をやらなければならないし、そのために社会教育委員があると思っている。教育委員会の事務局も私たちもそれをつくるという覚悟をする必要がある。
- 提言を行政に活かす社会教育主事など社会教育の専門職の地位が非常に不安定で、この点も改善していくことが社会教育委員の大きな課題である。

《社会教育委員と地域、まちづくり、人づくり》

- 学校支援ボランティアにしても、学校支援をしているのではなくて学校支援ボランティアの活動を通して地域づくりをしているということを認識することが大事だと思う。
- 社会教育委員が地域と企業とのコーディネートを進めていけば、企業というのはどんどん地域の現場に入りやすくなると思う。

《まとめ》

- 社会教育委員を知ってもらうために、通学合宿など、地域に必要な社会教育事業を行う。それによって、地域の方々が社会教育の大切さがわかってくる。
- 社会教育委員は、住民の生涯にわたる学習が盛んになり、生涯学習社会がより現実的なものになればなるほど、その中核である社会教育の活性化を図るために諸計画の立案、あるいは調査研究、諮問に対する答申、さらに新しい事業づくり、そのための検証など、さまざまな新たな課題を解決することが求められてくるのではないか。
- 今後、社会教育委員は、生涯学習という理念の下に主要な事業や活動を数多く展開している社会教育の重要性を大いにPRすべきだと思う。



【宮崎県社会教育委員】

平成19・20年度の宮崎県社会教育委員は、3名の役職交代があり、平成20年5月8日に新メンバーによる初会合が行われ、また、8月19日に第2回会議が開催されました。本年度は、県の社会教育行政に具体的な提言を行うための年であり、「家庭や地域の教育力の向上を図る具体的な方策」を検討するため、「家庭の教育力向上」「地域の教育力向上」の2分科会で活発な議論が交わされています。

【宮崎県社会教育委員会議 委員名簿】 ※敬称略

氏名	役職等	氏名	役職等
白石 知子	宮崎市立潮見小学校校長	松崎美和子	県地域婦人連絡協議会副会長
坂田洋一郎	宮崎市立大塚中学校校長(新)	田坂美喜子	子育て支援事業推進実行委員会委員
田内 博夫	県立宮崎工業高校校長(新)	木村左江子	県民生委員児童委員協議会副会長
月野健一郎	前県PTA連合会会長	上條 秀元	宮崎大学教育研究・地域連携センター教授
山本 恵子	県高等学校PTA連合会副会長(新)	松本 睦子	元公立小・中学校長
中瀬 育生	県青年団協議会会長	山下亜紀子	宮崎女子短期大学講師
柏木 忠典	(社)県子ども会育成連絡協議会会長	脇谷のりこ	フリーアナウンサー
米良 栄州	前県青少年育成県民会議事務局長	竹林 国興	公募(元北川町教育長)
斉藤 義輝	前県公民館連合会副会長		

※ 議長(上條氏) 副議長(松本氏) 分科会長(米良氏、竹林氏)

《主な年間行事》

平成20年11月10日(月)・・・第3回会議

平成21年 1月23日(金)・・・第4回会議

会議の概要については、県の生涯学習情報システム「SUN-NETみやざき」で御覧いただけます。インターネットで、下記にアクセスしてください。



<http://sun.pref.miyazaki.jp/>

「投稿」募集

会報は、年3回程度の発行を予定しています。
県内会員に伝えたい話題等ありましたら、
下記住所もしくはアドレスまで
送付してください。



事務局：宮崎県教育庁生涯学習課（担当書記：小嶋）
住 所：〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号
TEL：0985-26-7245
FAX：0985-26-7342
E-mail：kojima-masafumi@pref.miyazaki.lg.jp

